

# 登記事項証明書等発行請求機のご案内

交付請求書への手書きがなくなり、タッチパネル操作で請求できます！  
窓口混雑時には、待ち時間が短くなります！

水戸地方法務局では、お客様ご自身が[直接入力](#)して、証明書を請求していただける証明書等発行請求機を以下の場所に設置しています。

**設置場所** 水戸地方法務局本局,  
土浦支局, つくば出張所

**取扱時間** 月曜日～金曜日  
午前8時30分から午後5時15分まで  
(国民の祝日・休日及び年末年始を除く。)

**請求可能な証明書の種類**(※1, 2)  
登記事項証明書(土地・建物, 会社・法人)  
印鑑証明書(※3)  
地図証明書・図面証明書(※4)

- ※1 登記事項要約書, 動産・債権の概要記録事項証明書, 地図・図面閲覧の請求はできません。
- ※2 証明書等発行請求機では[請求することができない物件・証明書等](#)がありますので, その場合には, 証明書交付窓口にてご請求ください。
- ※3 印鑑証明書のご請求には, 印鑑カード及び代表者の生年月日の入力が必要です。
- ※4 他の都道府県の物件については, 地図等の情報交換サービス対象外のため, 請求することができないことがあります。詳しくはこちらをご確認ください。

## 手数料

各種登記事項証明書 1通600円(50枚まで)

印鑑証明書 1通450円

## 地図証明書・図面証明書

地図等の証明書は「1筆の土地又は1個の建物」につき450円  
土地所在図等の証明書は「1事件」につき450円

利用方法等詳細につきましては, 窓口にお問い合わせください。

## 1 請求情報の入力

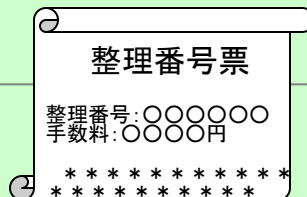
画面の案内に従い、**請求情報の入力**を行います。

※印鑑証明書の請求の場合には、印鑑カードの読み込みと生年月日の入力が必要になります。



## 2 整理番号票の受領

請求内容と手数料を確認後、お名前を入力すると、**整理番号票**が発行されますので、お受け取りください。



### ご注意ください。

- 1 証明書の枚数等に制限があります。エラーとなった場合には、職員にお申し出ください。
- 2 会社・法人の証明書の請求手続は、一つの会社・法人ごとに行ってください。
- 3 操作についてご不明な点は、職員にお問い合わせください。

## 3 収入印紙の購入

整理番号票に記載された手数料額相当の**収入印紙**を用意して、待合室でお待ちください。

## 4 証明書の受領

お名前を呼ばれましたら、整理番号票と引換えに**申請紙**を受領して、**収入印紙**を貼って提出してください。  
その場で**証明書**をお受け取りになれます。